

さいたま市は公立保育所を減らさないでください

さいたま市は、61カ所の公立保育所を半数程度に減らす、という内容の「公立保育所の在り方に関する基本計画」を策定し、2023年度から実施する予定です。これは、市の基本計画である「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン(2020~2024年)」にもないものです。

さいたま市は、すでに2019年度に公立保育所で「産休明け保育」の実施園を10園減らし、2022年度から「0歳児の受け入れ」実施園を9園減らし、鈴谷東・西保育園の統廃合、下落合団地保育園・与野本町保育園の統廃合など、公立保育所の削減をすすめています。

保育所の入所児童数は5年間で6800人も増えています。2022年度の認可保育所入所申込では1782人が不承諾となりました。さいたま市は若年層の転入が多く、10歳児以下の流入が全国一位です。今後も、流入人口の増加、ひとり親家庭の増加、女性の社会進出の進展により、保育需要が増加することは明らかです。まだまだ認可保育所が足りないのに、公立保育所をわざわざ減らすというのは、市民の願いに対して、明らかに逆行しています。

公立保育所は学校同様、その地域の子育ての核となり、子どもたちの成長に大事な施設です。0歳児保育・障害児保育・延長保育など、よりよい保育を提供し、子どものための豊かな保育環境を守り、市内の保育の質を向上させる役割があります。コロナ禍の対応でも公立保育所はモデルとしてその役割を果たしてきました。

公立保育所の果たす役割は、簡単に民間に置き換えられるものではありません。園庭もあり、経験豊かな保育士が多い公立保育所は、市民共有の財産です。さいたま市は、公立保育所の削減計画を撤回し、保育所の職員を増員して保育の充実を図るべきです。

公立保育所の半減計画は撤回し、公立保育所の充実を行ってください。

お名前	ご住所	カンパ

取り扱い団体

子どもの権利・福祉・教育・文化さいたまセンター

住所 〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町4-93-5 大宮教育会館2F
電話 048(641)6763 FAX 048-648-3567
メールアドレス saitama@kyouiku-net.org

